

様式2

入 札 公 告

除雪業務委託に係る入札を次のとおり行います。

本件は、少雪時における除雪体制を確保するために必要となる固定的経費の積算計上を含めて、除雪業務を積算する業務です。なお、詳細は除雪業務特記仕様書によるものとします。

本件は、総価について、予定価格（総価、消費税及び地方消費税を除く）に93/100を乗じて得た額（千円の位を四捨五入、万円止め）を失格基準価格とします。なお、契約後確認調査は行いません。

令和5年（2023年）9月29日

長野県木曾建設事務所長

記

1 業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 令和5年度 防災・安全交付金（除雪）・県単除雪事業に伴う
除雪業務 |
| (2) 業務箇所名 | 北部ブロック 北J11工区 |
| (3) 業務概要 | 車道除雪工 L=17.9km
(一) 御岳王滝黒沢線 L=13.8km
(一) 王滝加子母付知線 L=4.1km |
| (4) 委託期間 | 令和5年11月1日から令和6年4月30日まで（債務負担行為設定済） |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札公告〔共通事項〕の1で規定している資格を有しているとともに下記の資格を有していなければなりません。

- (1) 法人にあつては、北部ブロック内に本店又は営業所があるか、もしくは北部ブロック内において過去2年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有していなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）
- (2) 個人にあつては、北部ブロック内に公告日までに1年以上居住している者、もしくは北部ブロックにおいて過去2年以上道路法上の道路の除雪業務の実績を有している者でなければなりません。（車道除雪の業務実績を有する者は車道除雪及び歩道除雪の工区に、また、凍結防止剤散布の業務実績を有する者は凍結防止剤散布の工区を受託できる。）

3 事務手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書等のホームページへの掲載及び閲覧	令和5年9月29日（金）から	ホームページアドレス https://www.pref.nagano.lg.jp/kisoken/index.html 木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所総務課
質問書の受付	令和5年9月29日（金）から 令和5年10月10日（火）まで 12日間	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所総務課 FAX 番号 0264-22-4028 メールアドレス kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp
受託希望工区及び受託資格要件審査書類の提出	令和5年9月29日（金）から 令和5年10月12日（木）まで	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所総務課
入札	令和5年10月19日（木） 13時30分から	木曾郡木曾町福島 2757-1 木曾建設事務所総務課 403号会議室

注) 1 設計図書等とは、当該業務に係る金抜設計書、入札心得、契約書（案）、除雪業務特記仕様書及び除雪業務実施要領を指します。

2 閲覧時間は、長野県の休日を定める条例（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

4 その他の入札に関わる事項

- (1) 除雪業務委託に係る競争入札公告〔共通事項〕及び「入札心得」に示すとおりです。
- (2) 予定価格を下回った者のうち、予定価格の制限の範囲内で総価における最低価格を提示した者を落札者として決定します。ただし、総価について失格基準価格を下回る入札者を除き、予定価格の制限の範囲内における最低価格入札者を落札者とします。

5 入札担当（問合せ先）

木曾建設事務所 総務課 木曾郡木曾町福島 2757-1
Tel0264-25-2238 担当 清水（宏）